

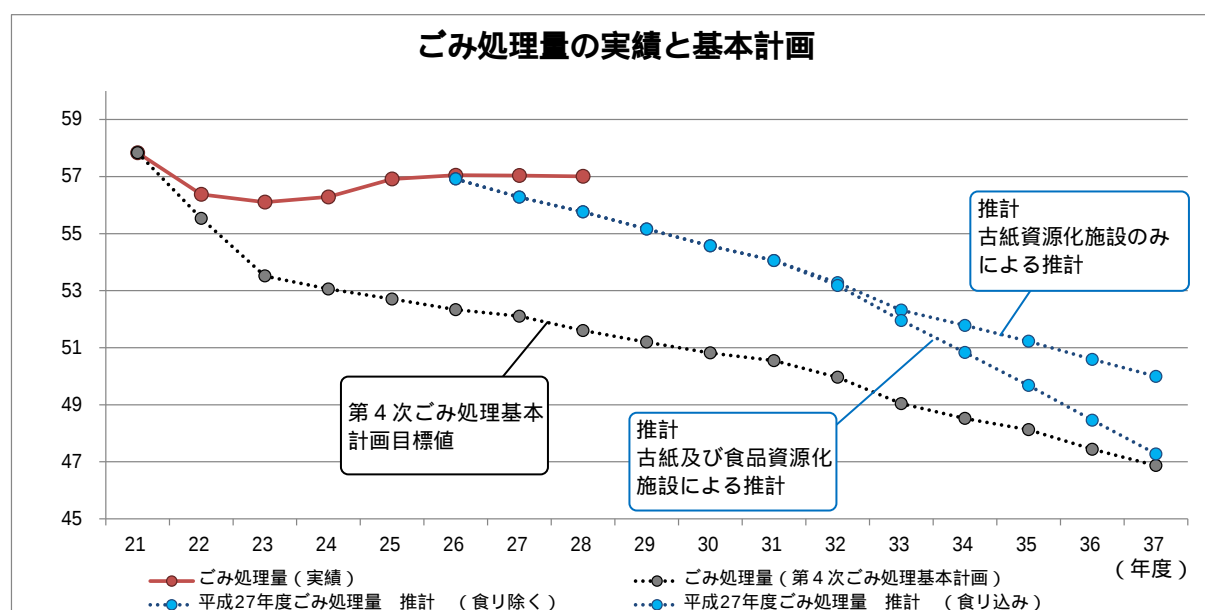
事業系古紙資源化の誘導策検討について

1 趣旨

新循環のまち・ふくおか基本計画に基づき、これまでごみの減量に取り組んできたところであるが、近年、人口増加や経済状況の好転及び交流人口増などの影響により、特に事業系ごみ処理量が計画どおり減量しておらず、基本計画に定める目標量と乖離した状態となっている。

事業系ごみの減量に向けては、平成 27 年度の環境審議会において、「古紙の選別・資源化施設の整備により、事業系古紙を定期収集するシステムを構築し、事業系古紙の資源化を推進する」等の重点的な取組みについて報告している。

そこで今回は、事業系古紙の着実な資源化に向け、具体的かつ効果的な古紙資源化誘導策について検討を行うもの。

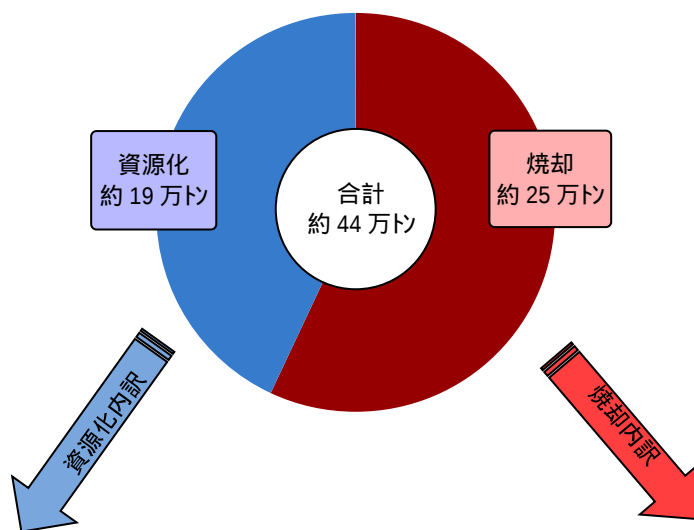


2 現状

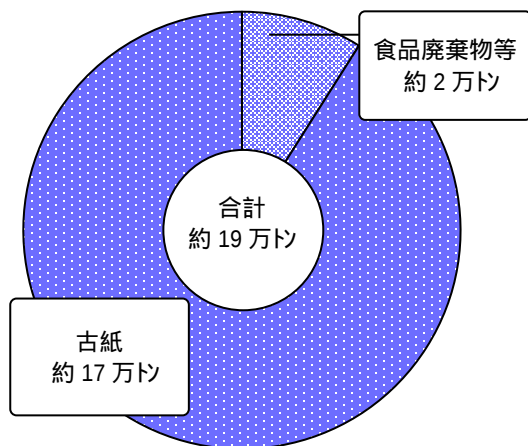
(1) 事業系可燃性ごみの内訳

平成 28 年度，福岡市の事業系可燃性ごみの発生量は年間約 44 万トン，うち約 19 万トンは資源化され，残り 25 万トンは焼却処分している。焼却処分したごみの内，資源化可能な古紙が約 7 万トン含まれており，この古紙の資源化を進める。

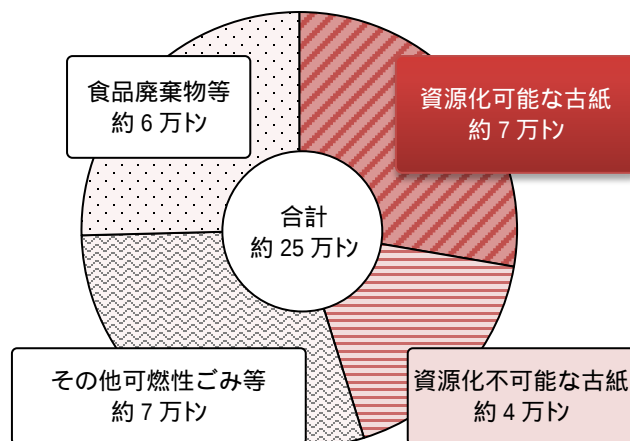
・事業系可燃性ごみ発生量



・資源化されている事業系可燃性ごみ



・焼却されている事業系可燃性ごみ



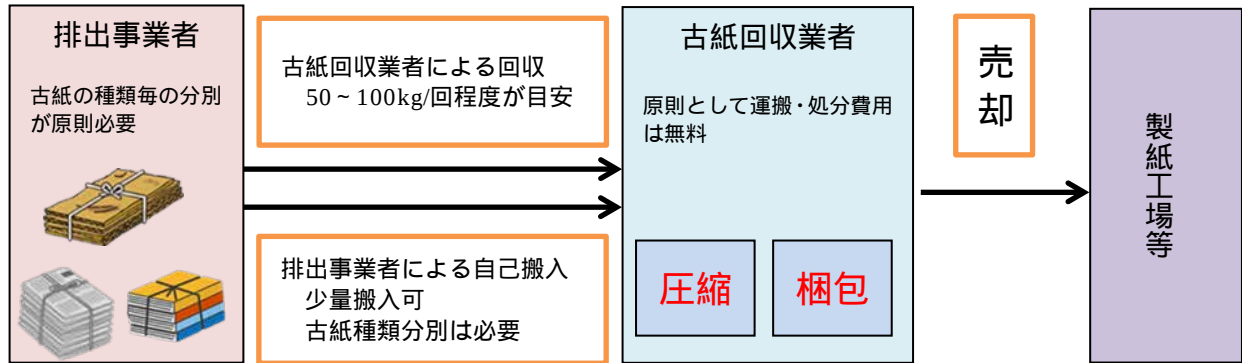
組成調査：福岡市事業用途別ごみ排出状況
調査委託報告書(平成 27 年度調査)
ごみ処理量：平成 28 年度清掃工場搬入実績
リサイクル量：民間事業者からの資源化実績報告等

(2) 古紙資源化の現況

・古紙回収業者（古紙問屋）による資源化の取組み

古紙回収業者は古紙を多量に排出する事業所を主対象に，古紙の資源化を行っている。取り扱う古紙は段ボール，新聞，雑誌が中心になり，年間約 17 万トンの資源化を行っている。

古紙回収業者によるリサイクルの流れ



【課題等】

- ・排出事業者が古紙回収を依頼する場合，通常，古紙の種類毎の分別や一定量の排出量が必要となる。
- ・古紙回収業者は，昼間収集を基本としており，都市部では駐車スペースの確保も重要な要件となる。

3. 古紙資源化の推進策

(1) 古紙資源化施設（古紙リサイクルセンター）の整備と事業系ごみ収集運搬許可業者による古紙回収

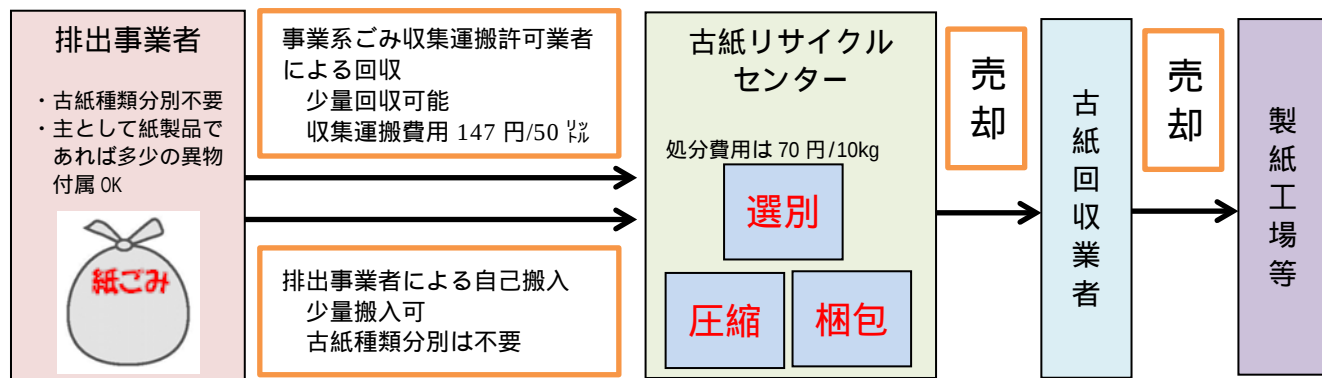
事業系ごみ収集運搬許可業者がごみ収集を行っているルートを活用し，市内全域の中小排出事業者を主対象に，古紙等を夜間収集し，古紙リサイクルセンターにおいて資源化を行う。

古紙リサイクルセンター内で古紙を種類ごとに選別するため，排出事業者は古紙を細かく分別する手間がいらず，これまで古紙を可燃ごみで排出していた排出量の少ない中小事業者からも古紙を回収することが期待される。

【施設概要】

稼働開始		平成 30 年度当初を予定
処理方法		紙類を種類ごとに選別し，圧縮・梱包
目標処理量		年間 30,000 トン
施設 の特 徴	分別	古紙の種類ごとの分別は不要（古紙種類選別は施設側で実施） 主として紙製品であれば多少のプラスチック，金属が付属していても回収可能
	処分料金	70 円/10kg（清掃工場の焼却料金は 140 円/10kg。古紙分別に取り組むことで，排出事業者にインセンティブが働く）
	排出量	少量回収にも対応可能（事業系ごみ収集運搬許可業者が回収）
	排出方法	古紙専用のごみ袋もしくは古紙を紐で縛り排出

古紙リサイクルセンターによるリサイクルの流れ



【課題等】

古紙リサイクルセンターへの誘導は、簡易な分別で、ごみ処理料金が下がるメリットを活用し、排出事業者に分別を促すことを想定しているが、どれだけ協力を得られるかが鍵となる。

(2) 事業系古紙資源化に向けた誘導策の検討

清掃工場で焼却されている事業系古紙の着実な資源化を進めるためには、既存古紙回収業者や古紙リサイクルセンター等の古紙資源化施設へ確実に古紙が流れる誘導策の実施が重要となる。そのため、効果的な古紙資源化誘導策について、他政令市の先行事例を参考に検討を進める。

他政令市で導入されている事業系古紙の資源化誘導策

他政令市の誘導策は主に以下のとおりである。(参考資料参照)

- ・ 事業系古紙の分別区分追加
- ・ 清掃工場への再生可能な古紙の搬入規制
- ・ 事業系古紙回収ボックスの設置
- ・ 古紙回収日の設定

今後の検討について

上記誘導策を福岡市に導入する場合、古紙受入施設の確保や関係事業者との協議等の課題があり、今後、対応策を整理し、効果的な古紙誘導策の検討を行っていく。

古紙誘導策導入イメージ

